

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月7日

【発行者名】 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 峯村 悠吾

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【事務連絡者氏名】 インベスコ・グローバル・リアルエステート・
アジアパシフィック・インク
ポートフォリオマネジメント部長
甲斐 浩登

【電話番号】 03-6447-3395

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行登録書の提出日】 2019年2月22日

【発行登録書の効力発生日】 2019年3月7日

【発行登録書の有効期限】 2021年3月6日

【発行登録番号】 31-投法人1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円
(50,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額
(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出
しています。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期
間は、2020年1月7日(提出日)です。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の
内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第
2項第2号に基づく臨時報告書を2020年1月7日に関東
財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出によ
り、当該書類を2019年2月22日に提出した発行登録書の
参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。